

議第168号

タブレット端末の取得について

県は、次により財産を取得することができる。

- 1 取得しようとする財産    タブレット端末 17,118台
- 2 取得予定価格                637,670,000円
- 3 契約の相手方                山形市香澄町二丁目9番21号  
株式会社メコム  
代表取締役    安    部    弘    行

提 案 理 由

タブレット端末を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。